

義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める意見書

新型コロナウイルス感染症が収束にいたっていないなか、引き続き、学校現場では学びの保障や心のケア、感染症対策など不断の努力を続けている。

義務教育費国庫負担制度については、小泉政権下の「三位一体改革」の中で国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられた。厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置等を行っている自治体もあり、地方財政を圧迫する状況が続いている。今のままでは財政規模の小さな自治体では十分な教育条件の整備ができず、教育の地方格差の拡大が懸念される事態になっている。

国の施策として、教職員の定数改善に向けた財源保障を行い、子どもたちが全国のどこに住んでいても一定の水準の教育を受けられることが憲法上の要請である。そのためにも豊かな子どもの学びを保障するための条件整備は不可欠である。

国会及び政府は、地方教育行政の実情を十分に認識し、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるよう、令和5年度予算編成にあたり、下記の措置が講じられるよう強く要望する。

記

1 教育の機会均等とその水準の維持向上のために必要不可欠な義務教育費国庫負担制度を堅持し、負担率を2分の1に復元するなど拡充すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 4年 9月 日

衆議院議長 細 田 博 之 殿

参議院議長 尾 辻 秀 久 殿

内閣総理大臣 岸 田 文 雄 殿

財 務 大 臣 鈴 木 俊 一 殿

総 務 大 臣 寺 田 稔 殿

文部科学大臣 永 岡 桂 子 殿

長野県埴科郡

坂城町議会議長 小宮山 定彦

さらなる少人数学級推進と教育予算の増額を求める意見書

法改正により、令和3年度からの5年計画で小学校では段階的に35人学級が実現されることになった。全学年での実施は40年ぶりであり、少人数学級推進に向けて前進したが、35人学級では不十分である。また、中学校は依然として40人学級である。

「新しい生活様式」における身体的距離の十分な確保や行き届いた学習支援、安心・安全な学校生活を送るうえでもさらなる少人数学級を推進する必要がある。

学校現場では学びの保障や心のケア、感染症対策など不断の努力を続けている。加えて、新学習指導要領や多様な学びへの対応、貧困・いじめ・不登校など解決すべき課題が山積しており、子どもたちの豊かな学びを実現するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっている。

長野県では少子化が進むなかで、県や市町村が独自に教員を配置するなどして複式学級を解消しているが、地方自治体の財政的負担は大きなものとなっている。児童生徒数が少ない市町村においても行き届いた教育を実現するため、国の責任において複式学級を解消するよう学級定員の引き下げが必要である。

よって、国会及び政府は、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるよう、令和5年度予算編成にあたり下記の措置を講じられるよう強く要請する。

記

1 どの子にも行き届いた教育をするため、さらなる少人数学級推進と教育予算の増額をすること。また、複式学級の学級定員を引き下げること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 4年 9月 日

衆議院議長 細 田 博 之 殿

参議院議長 尾 辻 秀 久 殿

内閣総理大臣 岸 田 文 雄 殿

財 務 大 臣 鈴 木 俊 一 殿

総 務 大 臣 寺 田 稔 殿

文部科学大臣 永 岡 桂 子 殿

長野県埴科郡

坂城町議会議長 小宮山 定彦

故安倍晋三元首相の「国葬」の中止を求める意見書

政府は7月22日、参議院議員選挙での街頭演説中に銃撃され死亡した故安倍晋三元首相の「国葬」を9月27日に日本武道館で行うことを閣議決定した。

そもそも、「国葬」は、1926年、明治憲法下において、天皇の勅令として「国葬令」が公布されたことにより行われたものである。しかし戦後、現憲法が施行された1947年12月31日をもって「国葬令」は失効しており、現在、国葬に関する法律はない。

岸田首相は、故安倍元首相の葬儀を「国葬」とする理由として、「歴代最長の期間、総理大臣の重責を担い、内政・外交で大きな実績を残した」などとしているが、国会における審議を経ないで「国葬」の費用を国費で賄うことは、財政民主主義を定めた憲法に反することになる。故安倍元首相については、森友学園や加計学園、桜を見る会などの疑惑、公文書の改ざん・隠ぺいなど、行政の私物化、国会軽視、官僚統制の在り方などに厳しい批判が向けられている。このように故安倍元首相の政治的な業績に対する評価は定まっておらず、旧統一教会との癒着も解明されていない。

故安倍元首相への評価は、主権者である国民一人一人が自らの意思で判断すべきことであり、「国葬」を行うことは、政府による「評価」を広く一般国民に強いることにもなりかねない。NHKをはじめ報道各社の世論調査では、「国葬反対」の声が賛成を大きく上回っており、「国葬」の期日が近づくにつれ、日に日に反対の声が高まっている。

以上の理由により、故安倍晋三元首相の「国葬」の中止を強く求める。

記

1 故安倍晋三元首相の「国葬」の中止を強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年 9月 日

衆議院議長 細田博之 殿

参議院議長 尾辻秀久 殿

内閣総理大臣 岸田文雄 殿

長野県埴科郡

坂城町議会議長 小宮山 定彦